

申 申込先 問 問い合わせ

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について

社会福祉協議会が実施する総合支援貸付等の再貸付が終了するなどにより、特別貸付を利用できない世帯に対して、就労等による自立を図るため支援金を支給いたします。

申請期限 8月31日(火)

支給要件 左記の①～③のいずれかに該当し、生計維持・収入・資産・求職活動等、要件を満たす世帯(生活保護受給世帯を除く)。

①総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯／8月末までに借り終わる世帯。
②総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯。
③総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯。
※詳しい内容は、左記にお問い合わせください。

問 うるま市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請受付担当 ☎9923-17197

くらし

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については、各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 TEL 974-3111
総合案内 FAX 973-9819

家庭用生ごみ処理機および処理容器購入助成金について

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を促すため「生ごみ処理機(電気式)及び処理容器」の助成を行っております。

市内の販売店で購入後に環境課で手続きを行ってください。

助成金額 処理機及び処理容器1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大処理機3万円、処理容器3千円)。
※処理機は1世帯につき1基
※処理容器は1世帯2基以内

対象 市に住所を有し、1年以上居住して市税等で滞納のない方(以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません)

申込方法 ①家庭用生ごみ処理機及び処理容器購入奨励助成金交付申請書
②家庭用生ごみ処理機及び処理容器購入・設置証明書
③印鑑(認印でも可)
④書類(住民票・完納証明書・領収書)

申請 環境課 ☎973-5594

家庭ごみ自己搬入の受入制限について

中部北環境施設組合では施設内修繕のため、下記の期間、家庭ごみ(粗大ごみ含む)の自己搬入を制限いたします。市民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

制限期間(予定)
9月14日(火)～10月18日(月)

問 環境課 ☎973-5594

子育て

子育て

高等職業訓練促進給付金の案内

ひとり親世帯の父、母が、資格取得のため養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図ることを目的に高等職業訓練促進給付金を支給します。4月から対象期間・資格を拡充しています。

支給額 訓練期間中、月額10万円(市町村民税課税世帯は月額70,500円)

対象者
①児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある方
②令和3年度中に修業を開始し、6か月以上養成機関で修業する方

対象となる資格 看護師、介護福祉士、保育士等の国家資格やデジタル分野等の民間資格(資格の詳細は市HPをご覧ください)

申請方法 事前相談が必要です。児童家庭課までご連絡ください。
※過去に本事業による給付を受けたことがある場合は対象外です。
※本事業は定員に限りがあります。また、申請後に審査がありますので、必ず受給できるものではありません。

申請 児童家庭課 ☎973-14983

組織機構を見直し、プロジェクト推進課を設置しました。

令和3年7月1日付で、企画部内にプロジェクト推進課が新設されました。

「具志川総合体育館等の整備」や「石川地域のまちづくり」、「産業基盤計画(仲嶺・上江洲地区)」等、本市の重要政策の推進を図ります。

見直し前 企画部(一部抜粋)
資産管理課 → 跡利用計画係、公共施設マネジメント係

見直し後 企画部(一部抜粋)
プロジェクト推進課 → 公民連携係、事業推進係

お問合せ プロジェクト推進課 ☎973-5373

※2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象

マイナポイントの予約・申込はお済みですか? マイナポイントをもらおう!

マイナポイントの予約・申込は9月末までです!

たとえば4人家族なら……

5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント = 最大20,000円分のマイナポイントに!

※キャッシュレス決済サービスを選んで、チャージまたはお買物をする1人あたり上限5,000ポイントが付与されます(付与率25%)。

マイナポイントは2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象となりますので、予約・申込がまだの方はお早めにお手続きをお願いいたします。

市役所本庁舎東棟 1階マイナンバーブース内にてマイナポイント予約・申込支援窓口も開設しておりますので是非ご利用ください。

お問合せ 市民課マイナンバーブース ☎989-5410

出張所でもマイナンバーカードの申請ができます

これまで本庁のみで行ってまいりましたマイナンバーカード申請補助サービスを、各出張所でも実施いたします。職員が無料で顔写真撮影を行い、申請の補助を行います。また、申請時に下記の書類をご持参いただいた場合、マイナンバーカードを自宅まで受け取ることも可能です。

① 公的機関が発行した顔写真入りの本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など)
② 公的機関が発行した本人確認書類(健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証など)
③ 通知カードまたは個人番号通知書
④ 住民基本台帳カード

▶ ①と②は有効期限内のもので、正しい氏名・住所・生年月日の記載があるものに限りです。
▶ ③と④はお持ちの方のみご持参ください。
▶ ただし、①の顔写真入りの本人確認書類をお持ちでない方は②を2点と③をお持ちください。

詳しくは市民課まで 本庁 ☎989-5410 石川出張所 ☎965-5609
お問合わせください。 勝連出張所 ☎978-7193 与那城出張所 ☎978-2655

デマンド交通 公共施設間連絡バス

新しい公共交通 実証実験が始まります。 2021秋*実証開始予定

デマンド交通 運行区域 利用方法 料金
一部地域を 検討中 検討中(有料)

公共施設間連絡バス 運行路線 利用方法 料金
検討中 検討中 今と変わりません ￥無料

お問い合わせ: 都市政策課 ☎923-7620 ※詳細は、来月号でお知らせします。